

ジェイアールバス東北本部

第16号

2020年11月26日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

「2020年度冬季ダイヤに関する申し入れ」について①

JR東労組バス東北申第3号「2020年度冬季ダイヤに関する申し入れ」について団体交渉を行いました。主な議論経過は以下の通りです。

2019年12月1日から2020年3月31日間の乗務員制度及び協約・協定上の問題点を明らかにし、問題が発生している職場については要員を含めた対策を講ずること。

- (組合) 青森支店の十和田湖線の繁忙期輸送において、定員オーバーなどの問題はなかったのか。
- (会社) 問題はなかった。昨年と比較するとインバウンドのお客様が全くいない状況であり、人の動きも少なかった。青森駅発の朝早い便で100人を超えた日あったが、続行便を出し対応した。

乗務員制度及び協約・協定上の労働基準法を遵守すること。

- (組合) 45時間超過などの問題が発生した場合は、事前協議を行うこと。
- (会社) 遵守していく。

2019年度冬季ダイヤ改正における検証事項と内容について明らかにすること。

- (組合) 2019年度冬季ダイヤ改正において、問題はなかったのか。また、「仙台・弘前線」キャッスル号の宮城交通分の運行を今年も青森支店でを行うのか明らかにすること。
- (会社) 問題はなかった。キャッスル号については、利用するお客様が増えるとの予想が立てづらい状況であり、打診はあったが正式に断った。

運行管理、点呼体制、安全設備等の問題が無いようにすること。

- (組合) 乗務員に対して、的確な判断が出来る点呼執行体制を確立すること。また、盛岡支店の点呼執行者が休憩時間を取れていない現状があるため早急に改善すること。
- (会社) 運転担当者会議、整備担当者会議を通じて、運行管理体制及び点呼執行体制の充実・強化に努めている。点呼の休憩時間に関しては、休憩が取れるように現場と話しをしていく。

異常が発生した場合の対応に対し、ゆとりある要員を配置すること。

- (組合) 昨年は自然災害が多発し列車代行輸送も行ったが、異常時は、ゆとりある要員を配置すること。
- (会社) 異常時を想定した要員を配置することは現実的に難しいが、各箇所に適正な要員を配置している。ゆとりある要員を配置したい思いはあるが、コロナ禍での厳しい状況で人件費の負担が大きく、雇用を守らなければならない。今後も適正要員を配置していくのでご理解頂きたい。